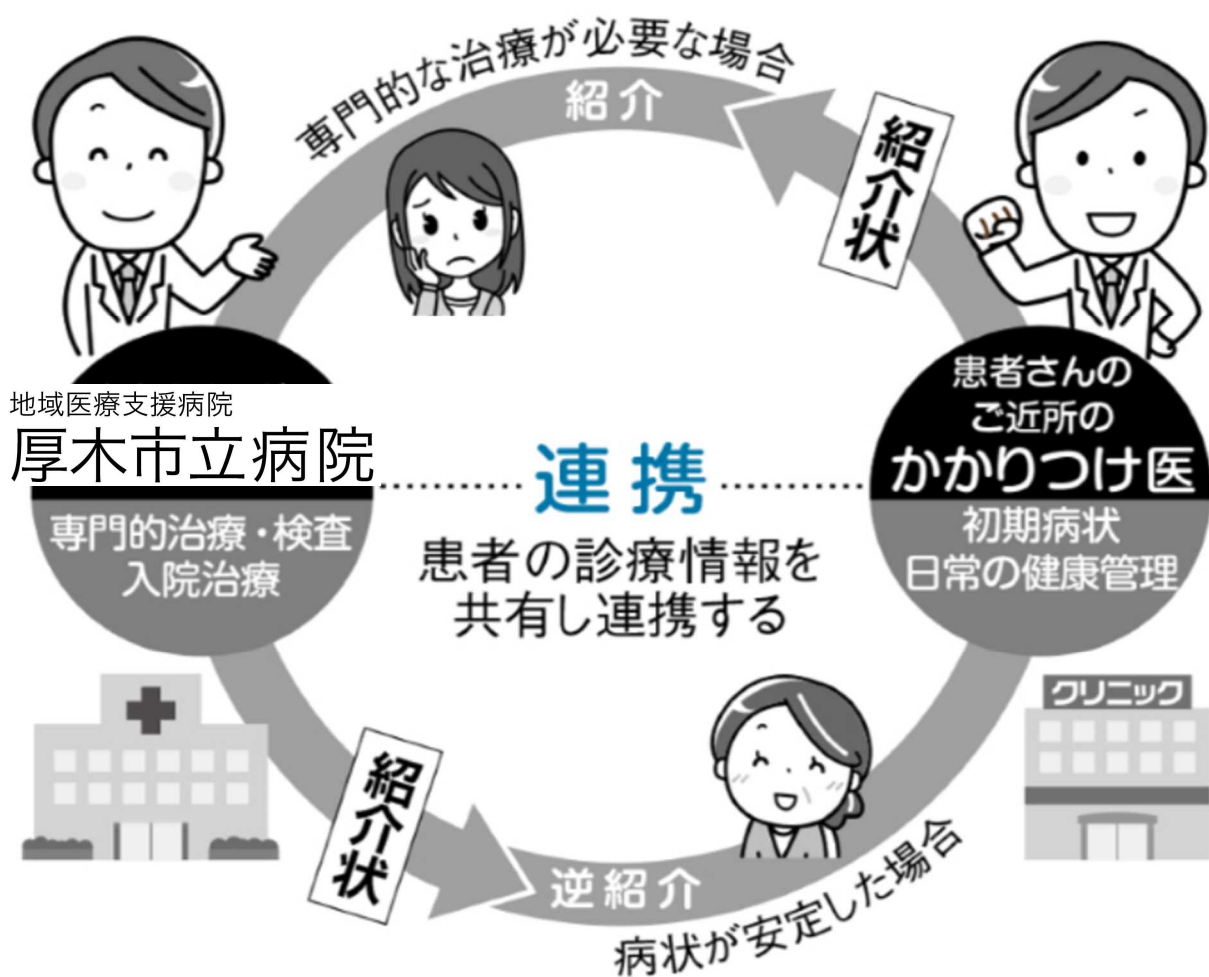


身近な「かかりつけ医」 を持ちましょう

～ 2人の主治医制を推進中～

市立病院は、地域医療支援病院として、地域の「かかりつけ医」と連携し、共同で継続的な治療を行っております。

- 市立病院の受診には、原則、「かかりつけ医」からの紹介状が必要です。
- 市立病院での治療で症状が安定した患者さんは、地域の「かかりつけ医」や医療機関で治療を継続していただきます。
- 緊急時や専門的な治療・検査などが必要となった場合は、速やかに「かかりつけ医」からの紹介をいただきます。



地域医療支援病院

厚木市立病院

Atsugi City Hospital

